

令和6年奥能登豪雨犠牲者の追悼



- ・令和6年奥能登豪雨でお亡くなりになられた方々へ哀悼の意を表するため、**発生から1年となる9月21日（日）に、輪島市、珠洲市、能登町と石川県庁に献花台を設置**
- ・**当日、知事が3市町の献花台と輪島市久手川地区を訪問し、献花・黙とうを実施**
※黙とうは輪島市役所および久手川地区のみで実施

献花台の設置

日時 9月21日（日）9時～15時 ※門前総合支所は8時～15時

場 所			知事の訪問時間
輪島市	門前総合支所	1階 エントランスホール	8:40 献花
	輪島市役所	1階 エントランスホール	9:30 献花、黙とう
	（久手川地区 ※献花台の設置はありません）		9:40 黙とう
	町野支所	1階 ロビー	10:35 献花
珠洲市	大谷公民館	講堂	11:10 献花
能登町	能登町役場	1階 第1・第2研修室	12:15 献花
石川県庁（金沢市）	行政庁舎	1階 101会議室	—

奥能登における災害復旧工事の入札参加要件の緩和

- ・地震や豪雨の**災害復旧工事の発注を進める中、奥能登では入札不調が複数発生**
→奥能登2市2町における県発注の公共土木施設等の災害復旧工事の入札不調(R7.4.1～R7.8.22) :27件／169件（16%）
- ・奥能登の建設業界からは、以下のような意見が寄せられている
 - ①**奥能登の事業者は、既に多数の工事を受注しており、現場技術者が足りず、これ以上の受注は難しくなっている**
 - ②複数の事業者が共同で施工する特定JV(※)に発注する**大規模工事では、代表者となる県内業者が見つからない**
※特定建設工事共同企業体
- ・こうした意見を踏まえ、県が発注する奥能登の災害復旧工事の**入札参加要件を緩和**
(10月1日以降の入札から適用)



入札参加要件の緩和

＜① 予定価格3億円以上15億円未満の工事＞
奥能登・中能登以外の県内業者も構成員として参加可能とする

代表者	県内業者
構成員	奥能登・中能登の事業者（現在） ⇒ 県内業者に緩和

＜② 予定価格15億円以上の工事＞
県内に営業所を置く県外業者も代表者となることを可能とする

代表者	県内業者（現在） ⇒ 県内業者・県内に営業所を置く県外業者に緩和
構成員	県内業者

能登半島絶景海道サイクリング体験イベントの実施



- ・能登半島絶景海道の整備に向け、今年度より、ルート等の検討を進めるとともに、ブランド化に向けたロゴマークの作成、道の駅を活用した情報発信の強化、サイクルツーリズムの推進に着手
- ・今後のサイクルツーリズムの推進に向けた環境整備の参考とするため、サイクリング体験イベントを開催し、参加者へのアンケートを実施

開催日

9月20日(土)～23日(火・祝)、27日(土)、28日(日) ※延べ6日間

道路整備課 076(225)1727

コース

輪島エリア2コース (短距離往復7km、長距離往復12km)

珠洲エリア2コース (短距離往復9km、長距離往復20km)

※参加者の体力に応じてコースを選択

参加方法

予約フォームから事前申し込み・**本日から受付開始**

※参加無料

※電動レンタサイクルの貸し出しあり (台数に限りがあります)

※コースの走りやすさやなどサイクリング環境に関するアンケート調査を実施



申し込みはこちら



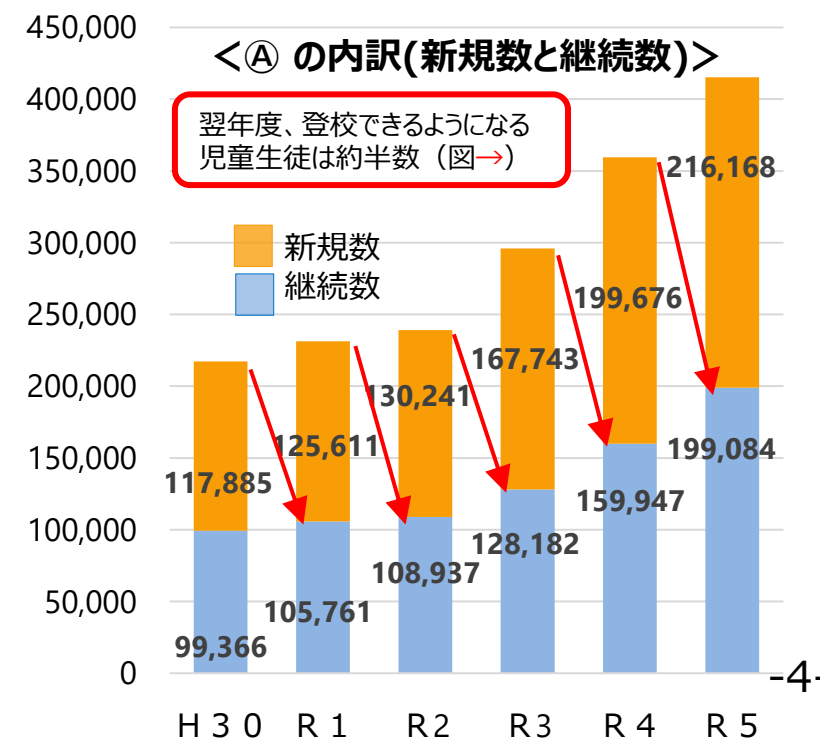
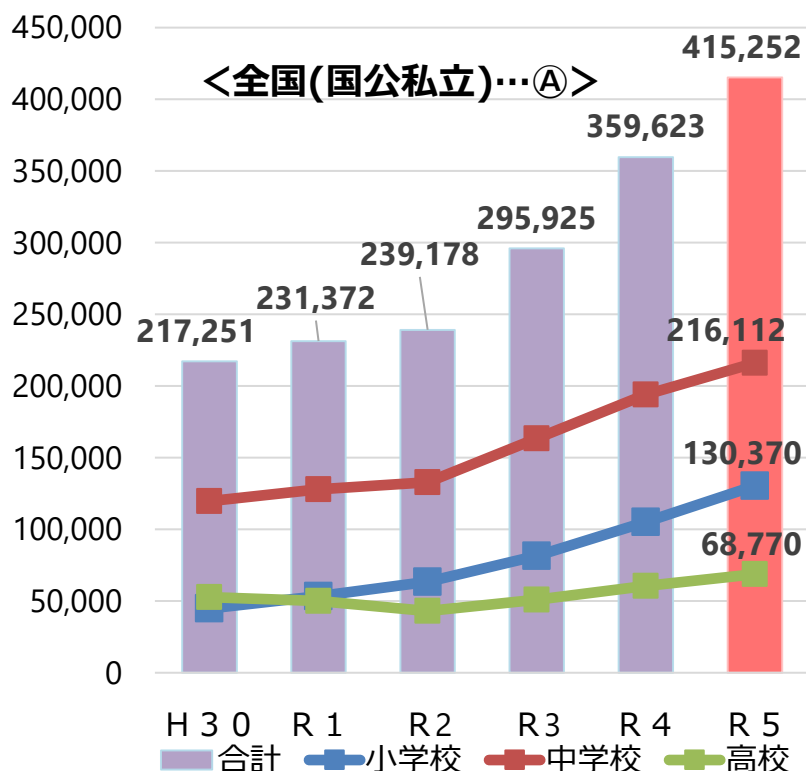
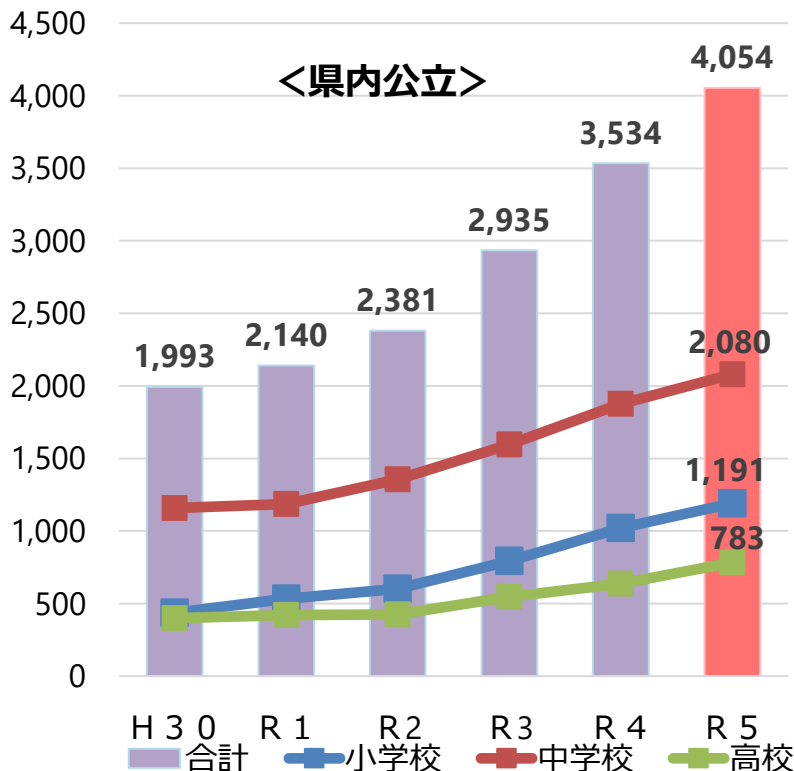
不登校対策について①（不登校児童生徒数の推移）

学校指導課 076(225)1830

- ・令和5年度の**本県の不登校児童生徒数は、全国同様、5年前の約2倍に増加**
→不登校児童生徒:年度内に30日以上登校しなかった児童生徒のうち、心理的・社会的などの要因・背景により、登校しない、あるいは、したくともできない児童生徒
- ・不登校の原因は複雑化・複合化しており、**不登校はどの児童生徒にも起こり得る**ほか、**不登校に不安を抱えている保護者が増加**
- ・県教委では、**保護者の不安解消のため**、文部科学省の「COCOLOプラン」を踏まえ、**不登校への向き合い方をわかりやすく説明した支援ガイドを今年3月に作成** →COCOLOプラン:誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(R5.3)

不登校児童生徒数の推移（小・中・高等学校）

（文部科学省：全国問題行動等調査結果より）



不登校対策について②（保護者の不登校への不安解消のため作成した支援ガイドの概要）



3つの方針のもと、誰一人取り残されない学びの保障を実現

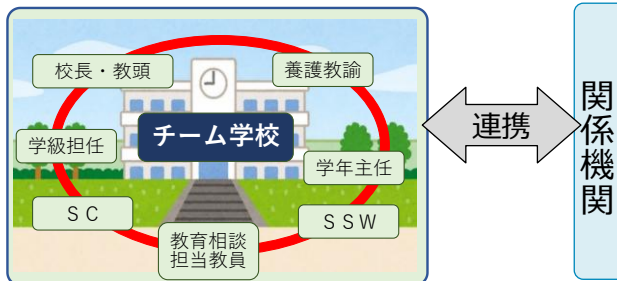
- 不登校の基本的な考え方
 - ・登校のみを目標にするのではなく社会的に自立することを目指す
 - ・不登校は問題行動ではない
- ・不登校はどの児童生徒にも起こり得る
- ・心身のエネルギーの回復が必要な場合がある

① 児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整備

- ◆ 教育支援センターで自立を支援
 - 県内19施設（県7施設、11市町12施設）
- ◆ 校内教育支援センター（別室教室を含む）を全公立小中高校に開設し、不登校を未然防止
 - 別室登校の児童生徒が多い小中学校に専任教員を県単独で配置し、一人ひとりの実情に応じた支援を実施（R5:10校→R6:20校→R7:30校）
- ◆ 高校での遠隔授業・通信教育を活用し、学ぶ意欲はあるが登校できない生徒の学習機会を確保
- ◆ 学び直しや多様な学習機会を提供する県立あすなろ中学校（夜間中学）を令和7年4月に開校

② 児童生徒の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援

- ◆ 1人1台端末の活用などで小さなSOSに早期に気づき、関係者一丸で児童生徒や保護者を支援
- ◆ 遅刻・欠席が増えてきたり、学校に行けなくなった場合には、学級担任や学年主任、教育相談担当教員が窓口となり、管理職、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどが連携し対応
 - スクールカウンセラーを全公立小中高校に配置
 - スクールソーシャルワーカーを各教育事務所に配置し、各学校の要請に応じて派遣



③ 学校を児童生徒のみんなが安心して学べる場所に

- ◆ 学校評価の仕組みを活用し、学校の取り組みを見える化
- ◆ 一方通行型ではない子供たちの特性に合った柔軟な学びに向けた授業の改善
- ◆ いじめ等の問題行動への毅然とした対応
 - 日々の丁寧な観察に組織として取り組むなど早期発見・早期対応の徹底
 - 重大ないじめ事案や犯罪行為が疑われる場合は、直ちに警察に相談・通報
- ◆ いろいろな個性や意見を認め合う場を整備
- ◆ 学校と保護者、地域の協力体制づくり

不登校対策について③（支援ガイドの活用）



- ・支援ガイドは、**保護者との面談や校内教員研修において活用**
- ・引き続き、各学校では不登校の保護者の心情に寄り添い、児童生徒一人ひとりの実情に応じたきめ細かな支援を進めていく

保護者の声



- ・学校以外に通える場所が見つかり、居場所ができてよかった
- ・教育支援センターに通ったことで、高等学校へ進学でき、自己実現を目指すことができた

⇒ **保護者の不登校に関する理解が深まり、不安解消・軽減につながっている**

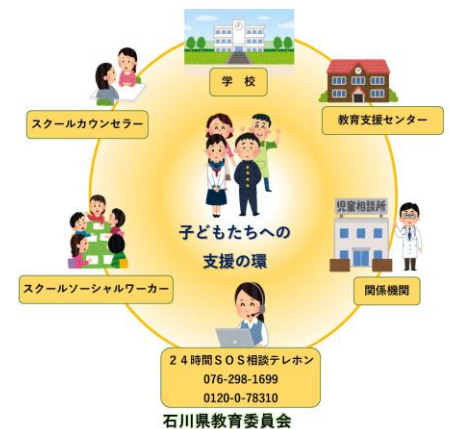
教員の声



不登校に関する内容が整理されていて、とてもわかりやすい

⇒ **不登校に関する教員間の共通認識が図られた**

不登校児童生徒の 保護者のための 支援ガイド



支援ガイドはこちら



不登校対策について④（連携する県関係機関の取り組み）

子どもの心やからだのこと、家庭や学校での問題などについて相談・支援する県の関係機関として、「**児童相談所**」や「**こころの健康センター**」が学校と連携し、**子どもの明るく健やかな成長を支援**

県児童相談所（中央、七尾）の取り組み

- ◆ **児童虐待や養育困難**、家庭内の**しつけや不登校**など、18歳未満の子どもや家庭などからの**相談に、市町と連携し対応**
- ◆ **金沢市児童相談所と連携し、児童福祉司など専門職の資質向上を図る「合同研修」を実施**

- ・R6 県児相と金沢市児相と相互の連携について検討
- ・R7 中央・七尾・金沢市の3児相が参加する合同研修実施
- ・R8～ 3児相で研修計画を立案し、内容をブラッシュアップ

県内3児相が**連携して人材育成し、児相の機能向上**を図ることで、**市町や関係施設を支援**

こころの健康センター（県立中央病院に隣接）の取り組み

- ◆ 精神的な悩みや心の病気など**様々な心の問題への相談に対応**
- ◆ 「**ひきこもり地域支援センター**」として、**不登校を含むひきこもり状態の方やその家族に対し**、相談対応や個別訪問、居場所づくりなど、段階に応じた**切れ目のない支援を実施**

→「**ひきこもり地域支援センター**」は、**こころの健康センターに加えて、R4に能登・加賀にも設置**

→**県内3地域で、官民からなる地域支援ネットワークを構築し、個々の事情に応じたきめ細かな支援を実施**

